

「来期に向けた議会機能の充実・強化策」

1 審議の充実等について

(1) 各種制度等の積極的活用

- ・ 本議会の審議を一層充実させるため、積極的に「議員間討議」や「議場講演会」、「議員研修会」を活用
- ・ 委員会の審査・調査を一層充実させるため、積極的に「参考人招致」や「知見の活用」、「委員間討議」、「委員協議会講演会等」を活用

(2) 審議充実等に伴う議会日程等の見直し

- ・ 現5月定例会については、議会構成と議案審議を分離し、議案審議の定例会を6月に開会、これにより議会構成は5月に臨時会を開会し対応
- ・ 定例会の回数については、次のとおり年4回
2月定例会、6月定例会、9月定例会及び11月定例会
※ 決算審査は、11月定例会で決算報告を各常任委員会に付託し審査
- ・ 一般質問最終日と委員会審査日との間に3開庁日を休会日として設定するなど、限られた会期中で十分な審議・審査が可能となるよう議会日程を見直す。

(3) 一般質問の機会の拡大

- ※ 協議中

2 委員会の再編について

(1) 議会運営委員会の委員定数

- ・ 議会運営委員会の委員定数は12人

(2) 常任委員会の所管事項

- ・ 常任委員会は、下表のとおり7委員会に再編

	所 管
1	副首都推進局、政策企画部（危機管理除く）、総務部、財務部、会計局 他
2	万博推進局、スマートシティ戦略部、府民文化部（大学除く）、IR推進局
3	府民文化部（大学のみ）、教育委員会
4	福祉部、健康医療部
5	商工労働部、環境農林水産部
6	都市整備部、大阪都市計画局、大阪港湾局
7	政策企画部（危機管理のみ）、公安委員会

上記の項目のほか、代表質問のあり方（回数・質問時間）、常任委員会の委員定数、質問時間及び委員長質問、並びに定例会の呼称についても検討を行ったが、協議の結果、現行どおりとすることで各会派了承。